

〔岐阜県〕 令和4年度6月補正予算で 取り組まれる主な事業

◆ 原油高・物価高騰における 地場産業支援金 (8億5,000万円)

原油価格・物価高騰の影響を受ける地場産業に対し、一律10万円の支援金を支給。(裏面参照)



◆ サステナブルな地域物流 モデル推進事業費補助金 (9億円)

県内工業団地などと運送事業者による共同輸配送サービス機能を構築するとともに、参加する製造事業者に対し原油価格高騰による輸送費を支援。

◆ 地域公共交通燃料価格高騰 対策支援金 (1億1,975万円)

原油価格の高騰により影響を受けている地方鉄道事業者・広域バス路線事業者・タクシー事業者に対し、燃料価格上昇相当分を支援。



◆ 飼料価格高騰対策緊急支援 事業費補助金 (3億500万円)

配合飼料価格が基準を上回った場合に補てん金を交付する国の制度に加入し、配合飼料の使用量削減に取り組む農家に対し、価格高騰分のうち農家の負担分の一部を支援。

◆ 私立保育所等給食費負担軽減 事業費補助金 (3億736万円)

私立保育所などに対し、原油価格・物価高騰による給食費の増額分を支援。



◆ 子育て世帯生活支援特別給付金 (1億5,658万円)

原油価格・物価高騰により困窮する低所得のひとり親世帯に対し、児童一人当たり一律5万円の給付金を支給。



◆ 再生可能エネルギー設備導入支援 事業費補助金 (+8,700万円)

電力価格の高騰による県内企業への影響を踏まえ、EMS及び蓄電設備の導入経費補助金の要件緩和に加え、補助率を引き上げ。



◆ 太陽光発電設備等設置費 事業者補助金 (1億8,080万円)

電力価格の高騰による県内企業への影響を踏まえ、太陽光発電設備及び蓄電池の設置経費を支援。



◆ 住宅用県産材高騰対策緊急 支援事業費補助金 (1億円)

県産木材の高騰に対応するため、県内工務店に対し県産木材の使用量に応じ価格高騰分を支援。



◆ 私立学校等給食費緊急支援 補助金 (1億4,019万円)

私立小中高等学校、私立幼稚園に対し、原油価格・物価高騰による給食費の増額分を支援。



◆ 県立特別支援学校・定時制高等 学校給食費緊急支援事業費 (630万円)

県立学校の学校給食費を負担している保護者などに対し、原油価格・物価高騰による給食費の増額分を支援。

6月23日 令和4年第3回岐阜県議会定例会で代表質問

■ 医療的ケア児及びその家族に対する支援への更なる取組みについて

- 人工呼吸器による呼吸管理などが必要な医療的ケア児のご家族から、専門職の育成・確保、短期入所施設の地域格差解消などの声を頂いている。
- 本県は他県に先駆け「重症心身障がい在宅支援センターみらい」を設置し支援に取り組んでいるが、医療的ケア児支援法が施行されたことを受け、医療的ケア児の成人期への移行における重点的な相談体制の整備など更なる取組みが必要である。



答弁) 健康福祉部長(要旨)



- 平成27年に開設の「重症心身障がい在宅支援センターみらい」では、圏域ごとに開催する家族交流会などを通じて周知したことで、相談件数は倍増しているが、今後は市町村でも相談対応ができるよう、コーディネーターの育成を進める。
- 医療型短期入所施設は、平成25年度の11か所から26か所と増加しているが、更なる増加に向け医療機関への働きかけを行っていく。

■ 健康ポイント事業の更なる普及と推進について

- 清流の国ぎふ健康ポイント事業は、開始後3年が経過し、今年度からはポイントを付与する対象をスポーツイベントなどにも拡大。カードの名称も「ミナモ健康スポーツカード」に変更された。
- 県はアプリを活用した「スポーツポイント」を導入。これに合わせ健康ポイント事業もアプリ化することで、スポーツへの参加を促すとともに、健康ポイントを紙に記録することなく、その場でアプリに記録することができるようになり、更なる普及と推進が期待される。



答弁) 健康福祉部長(要旨)

- 健康ポイント事業に新たにアプリを導入し、歩数によるポイントの自動付与、市町村ごとの健康づくりメニューの検索、アプリの提示による特典の利用等が可能となるよう、利便性を高める。
- 今後は若い方が気軽に参加できる新たな健康づくりメニューの設定を市町村に働きかけるなど、更なる普及に取り組んでいく。



■ 高齢運転者の免許証更新時に追加された運転技能検査等への対応について

- 本年5月13日から、改正道路交通法の施行により、高齢運転者の免許証更新時に運転技能検査が義務化された。
- 75歳以上で一定の違反歴がある方は、必ず受検し合格する必要がある。これにより運転技能検査と高齢者講習→認知機能検査→免許の更新手続きとなり、少なくとも3日間は必要となる。
- 自動車の運転を必要とする高齢運転者が、免許証の更新手続きをするにあたり、可能な限り負担が軽減されるよう配慮が必要なのではないか。



答弁) 警察本部長(要旨)

- これまで手手続きの煩雑さや自動車教習所における講習の予約の取りにくさ、手続きに係る時間的負担等について不満の声を頂いており、今回の制度変更でそれがさらに増すのではないか懸念している。
- そこで手続きの案内時に、各教習所の受講待ち状況一覧の同封、運転技能検査後に行われる認知機能検査にタブレット機器を導入し、認知機能検査と免許証更新を同日に実施できるようにし、更新手続きを3日間から2日間に短縮できるよう準備を進める。